



平成19年5月16日

各 位

会 社 名 三 櫻 工 業 株 式 会 社
代 表 者 取締役社長 竹田 陽三
(コード番号：6584 東証第一部)
問合先 業 務 部 長 田村 豊
(TEL.03-5766-6641)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり取締役及び監査役に関する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．制度廃止の理由

取締役及び監査役の報酬体系を見直し、会社業績や成果との関連性の高い報酬体系とするため、報酬の後払い的要素の強い現在の役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2．制度廃止日

平成19年6月27日開催予定の第99期定時株主総会の日をもって廃止いたします。

3．制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、当期末時点の取締役及び監査役に対し、在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会において付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、対象取締役及び監査役の退任時とする予定であります。

以 上